

質疑要旨 退職報償金対象者87人は活動実績があったのか、いわゆる幽霊団員と呼ばれていた方なのか、
正確に把握したうえで、退職報償金を支給したのか。

答弁要旨

退職報償金の支給につきましては、尼崎市消防団員退職報償金支給条例に基づき、消防団員歴5年以上で退団した者に対し、階級及び勤務年数に応じた金額をそれぞれ支給しております。

退職報償金の支給要件に活動実績は含まれておりませんが、令和3年度の退職報償金支給対象者の87人につきましては、在団期間中に活動実績の報告があったことを確認いたしております。

なお、今年度から制度を改正し、消防団活動を実施した場合には、出勤報酬の対象になるかどうかにかかわらず、すべての活動実績を消防団活動日誌に記録することで、分団長により所属する分団員の活動状況の把握に努めていただいております。

以 上

質疑要旨 今年度より報酬を個人に支給することで活動実態の無い団員を把握することができたのではないか。

答弁要旨

消防団員の報酬のうち、出勤報酬に関しては、これまでも出勤実績を把握しており、実績の無い消防団員に手当は支給しておりません。

しかし、消防団活動には、車両・器具庫の整備・点検・清掃など出勤報酬を伴わないものもございますので、出勤報酬の支給が無いことをもって、一概に消防団の活動実態が無いとは認識しておりません。

いずれにしても、消防団員の活動実態につきましては、先程もお答えしましたとおり、今年度からは、消防団活動日誌の記録により、活動状況の把握に努めていただいております。

以 上

質疑要旨 入団資格に市内に住所を有する者とあるが、市内の事業所と連携し、市内在勤者についても入団を認めていくべきではないか。

答弁要旨

本市の消防団では、「自らのまちは自らで守る」という郷土愛護の精神に則り、地域に密着して活動できる消防団員を募るという考えのもと、市内居住者を入団資格として条例において定めております。

消防団の活動につきましては、火災に対する活動のほか、警戒・広報活動はもちろんのこと、大規模災害時には、消火活動はもとより、搜索救助、避難誘導等、幅広い活動が求められ、常日頃から消防団員同士、また地域住民とも顔が見える関係が必要であると考えておりますことから、市内在勤者を入団資格に加えることは、現時点においては考えておりません。

先ずは、今年度に設置いたしました企画広報分団により、消防団活動の情報を発信し市民のみなさまがその魅力を感じていただくことにより、引き続き、市内居住者の入団促進を図り、消防団の活性化に努めてまいります。

（以 上）

質疑要旨 備蓄品の輸送について、大規模災害が発生した場合、職員が登庁することが現実的ではないと思うが、計画の見通しが甘くないか。

答弁要旨

本市の災害対応の配備体制については、地域防災計画で定めており、災害の状況に応じた、配備指令に基づき、職員が参集することとなっております。

災害時の備蓄品の輸送につきましては、健康福祉局、総合政策局の担当部署の職員が行うこととなっており、近年の災害事象を踏まえ、平成31年度に防災体制や配備指令等を見直して以降、各局長が、自らの権限において、柔軟に配備体制を敷き、的確に災害対応にあたることとなっております。

また、職員の参集状況については、災害マネジメントシステムにおいて、確認できることから、災害対策本部で各種の情報収集を行う中で、配備が十分でない場合には、協力部等を追加配備する等、職員の再配備を行い対応してまいります。

以 上

質疑要旨 先日、他都市であった台風15号による取水施設の被害でも応急給水栓や給水車での給水は機能するのか。

答弁要旨

本市の水道水の供給にかかわる取水施設は、淀川を水源として、自己施設で2カ所、さらに阪神水道企業団では2カ所、計4カ所を有しており、それぞれの取水施設が1km から5km くらい離れていることから、いずれかの取水施設で取水が困難となった場合でも、被害のない取水施設から取水を行うことで、市内配水の継続は、一定程度可能と考えております。

また、業務継続計画において、給水車を稼働させる職員の体制及び他都市への給水車の応援要請に関する手順を定めており、組立式給水タンクや耐震性緊急貯水槽、給水袋の備蓄など多層的な手段も含め、市民への応急給水の確保に努めることとしております。

以 上

質疑要旨 備蓄品に「飲料水」を含めることを検討すべきではないか。

答弁要旨

先ほど、公営企業管理者が答弁しましたとおり、本市における、災害時の飲料水への対応につきましては、公営企業局において、様々な取組を行うなかで、確保に努めていることから、現在のところ、備蓄品に「飲料水」を含めることは考えておりません。

しかしながら、災害に備え、飲料水を含む家庭内備蓄の促進については重要であることから、引き続き、市政出前講座、市報あまがさき、市ホームページなどで、ローリングストック方式や家庭内備蓄の必要性について啓発を行うとともに、より具体的に理解いただくため、今年の8月3日からは、本庁北館1階の市民課待合スペースにおいて、防災グッズの展示を行い、来庁される市民の皆様に啓発を行っているところでございます。

以 上

質疑要旨 尼崎城の有料入城者数が令和3年度の目標値を大きく下回った要因について、新型コロナウイルス感染症の影響以外で、目標未達成の要因は。

答弁要旨

尼崎城に関わらず、令和3年度の全国的なお城の入城者数は、令和2年度から引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている状況です。

尼崎城も加盟しております「全国城郭管理者協議会」の資料では、加盟しているお城全体の令和3年度の入城者数は、令和2年度比で、109%と微増にとどまっているとともに、入城者数が令和2年度を下回ったお城が全体の4割という状況にございます。

そうした中、尼崎城の令和3年度の入城者数につきましては、令和2年度比110%となっており、全国と同程度であることから、目標未達の要因は、全国的な影響と同様、新型コロナウイルス感染症によるものと考えております。

以 上

質疑要旨 「あまがさきアート・ストロール」における尼崎
城の供用時間外の実施に係る事業費の赤字額は。

答弁要旨

「あまがさきアート・ストロール」の開催にあたりましては、
寄附者の意向により、企業版ふるさと納税を活用する中、
実施したものでございます。

また、尼崎城の供用時間外の活用につきましては、指
定管理者が自主事業として実施したことから、市として、
新たな人件費等の負担は発生しておりません。

以 上

別府議員 1009 作成部局 経済環境局 No.1

質疑要旨 インセンティブの設定について、どのような契約内容になっているのか。また、今後の見通しは。

答弁要旨

現在の尼崎城の指定管理者制度では、インセンティブの設定は盛り込んでおりませんが、議員ご指摘のとおり、インセンティブの導入は入城者を増やすことにおいて、有効な手法であると考えております。

現在、阪神尼崎エリアについては、中央公園や駅前広場、尼崎城等も含めた包括的な指定管理等を進めるべく、事業者選定手続きを行っており、尼崎城につきましても、この指定管理期間内での利用料金制度導入を見据え、募集段階で一定のインセンティブ付与など、経営努力を促す仕組みを盛り込んでおります。

この取り組みにより、エリア全体での賑わいの創出や魅力の向上を目指し、地域の活性化を進めるとともに、尼崎城の入場者増につなげて参ります。

以 上

質疑要旨 阪神尼崎駅周辺地域一体での観光地域づくりを考える上で、事業者の誘致等、来訪者の「お金を
使う機会の創出」をどのように考えているのか。

答弁要旨

来訪者の「お金を使う機会の創出」にあたりましては、
尼崎を訪れる目的となるコンテンツの開発に加え、宿泊
者や来街者にまちを回遊してもらう仕組みづくりについて、
事業者等と連携し、取組を進める必要があると考えてお
ります。

また、令和5年度から、阪神尼崎駅周辺地域を一体と
した新たな指定管理等を導入することで、賑わいの創出
や魅力の向上を図る中、民間事業者も含めた様々な主
体が積極的に活躍できる場にするなど、「お金を使う機
会の創出」に取り組んでまいりたいと考えております。

以 上

質疑要旨 フィールド公園における業務委託に関して、
品質管理の観点から総合評価を行っているか。

答弁要旨

フィールド公園における業務委託のほか、(公財)尼崎緑化公園協会が行っている業務委託の品質管理については、市の施策評価において、協会も参加する中、緑化施策の進捗状況の確認を行い、市と連携した事業展開ができているか、その効果、課題は何かなどの検証を行っています。

この施策評価における検証を踏まえ、公園部署と協会は、事業内容の見直しについて検討するとともに、市から協会に派遣している職員が直接、事業実施体制や事業内容などを点検確認し、より効果的な展開や業務執行の適正化が図れるよう、事務改善などにも取り組んでおります。

こうした取り組みを進めるとともに、包括外部監査の意見なども踏まえ、業務の質を確保するといった品質管理の観点におきまして、より説明責任が果たせるよう、評価の在り方についても検討を進めてまいります。

以 上

質疑要旨 管理業務、啓発事業、保護育成事業を一体的に行う理由と、指定管理者制度等の「等」が指す内容及び導入にあたっての課題について。

答弁要旨

緑に関する3つの業務を一体的に実施する理由としては、緑化普及啓発の拠点となるフィールド公園等において、今ある植栽などを活用した緑の相談・講習会・展示会といった啓発事業を数多く実施しており、これには現状の維持管理業務や保護育成業務で培った知識や経験が遺憾なく発揮されているものであります。

また、各フィールド公園等で活動している緑化ボランティア団体との協働によるイベントや、花壇管理などにおいても同様に、緑に関する3つの業務を一体的に実施することで、業務の効率的かつ効果的な執行を図ることができることに加えて、市民サービスの向上や管理経費の縮減といった効果が期待できることから、一体的に実施しているものであります。

(次ページへ続く)

次に、指定管理者制度の導入につきましては、単にフィールド公園で導入した場合、これまで計上していた業務経費に加え、公園全体をマネジメントするための経費が新たに必要となり、経費の面において課題があると考えております。このため、現在、公園だけでなく、道路や水路も含めた、包括委託やプロポーザル方式についても検討しているところであり、業務コストの高止まりや、品質保持に関するリスク回避を図るためにも、引き続き検討していく考えであります。

なお、指定管理者制度等の「等」といった表現にしているのは、先ほども申し上げたとおり、指定管理者制度だけではなく、複数の管理手法について検討していることから、「等」としているものであります。

以 上

質疑要旨 これまでの尼崎緑化公園協会に関する質疑
を踏まえた監査の見解は。

答弁要旨

ご質問の案件については、監査委員として現状の詳細を確認しておりませんので、申し述べる事が出来る見解はございません。

なお、包括外部監査において示された意見については、市長部局において速やかに検討され、その対応について示されるべきものであると考えます。

以 上

別府議員 1014

作成部局 健康福祉局 No.1

質疑要旨 TNR 効果が出て成功した地域は何か所か。特にうまく効果が出たのは、どの地域でどのような対応が効果的だったか。

答弁要旨

本市におきましては、地域の皆様による TNR 活動を支援するため、不妊手術費用の助成を行っておりますが、地域の皆様にとって過度の負担とならないよう、その後の活動報告は求めておりません。

そのため、正確な状況は把握しておりませんが、南塚口町の一部をはじめ、市内数か所においては、短期間で頻繁に捕獲活動に取り組んだ結果、「耳カットされた猫が増えた」、「子猫を見かけることが少なくなった」という効果が得られたとお聞きしております。

また、猫の路上死の件数は着実に減少傾向にあることから、これまでの TNR 活動につきましては、一定の効果が表れているものと考えております。

以 上

(保健担当局長答弁)

別府議員 1015 作成部局 健康福祉局 No.1

質疑要旨 不妊手術の助成申請について、令和 3 年度、
多い方で年間何匹くらい手術の申請があったか。

答弁要旨

令和3年度の不妊手術の助成申請におきましては、最も多い方で年間164匹の申請がございました。

以 上

別府議員 1016

作成部局 健康福祉局 No.1

質疑要旨 不妊手術後の猫の管理や責任について、市はどのように確認し把握しているのか。手術を行った後の管理や責任は、不要か。見解を聞きたい。

答弁要旨

本市におきましては、野良猫と地域との共存を図りながら、野良猫の繁殖を抑制し、地域の環境改善を図ることを目的として、市民の皆様にTNR活動を推奨しております。

こうしたことから、手術費用を助成した後に市が直接野良猫の管理状況をチェックしておりませんが、不妊手術助成金の申請受付にあたりましては、申請者に市が主催する説明会への参加を義務付け、TNR活動の趣旨を十分にご理解いただくように努めているとともに、手術の前後を問わず、申請者からの問い合わせがあった場合は、適宜、相談に応じ、必要な助言をしております。

以 上

質疑要旨 さわやか推進員が減少する中、このままの運営でいいと考えているのか。また、市町村振興協会市町村交付金の使途は。地域により推進員数の偏りがあるが、今後の事業の見通しは。

答弁要旨

まず、市長村振興協会市町村交付金の使途についてお答えいたします。同交付金につきましては、サマージャンボ・ハロウィンジャンボの宝くじの収益金をまちづくりに活用すべく、全国の市町村に分配しているもので、本市では、昨年度、総額1億764万円の交付を受け、本事業も含め、様々な事業で活用しております。

国において、いくつかの使途が定められており、その中の「地球温暖化対策、リサイクルの推進等地域における環境の保全及び創造に係る事業」として、さわやか推進員制度事業費に充当しているものでございます。

次に、さわやか推進員制度の現状を踏まえた今後の運用、見通しについてですが、登録ボランティア制となった令和2年度以降、地域ごとに原則一人ずつの推薦制としていたときと比べ、総数が減少するとともに、地域により、人数の偏りも生じております。（次ページに続く）

そうした中、より多くの方々に、この活動に参画していただけるよう、引き続き制度の周知に努めますとともに、無理なくできる活動のあり方や内容への改善も含め、ごみの資源化や減量化に向け行動する市民の拡大を図ってまいりたいと考えているところでございます。

以 上

質疑要旨 所有者不存在の空き家について、無接道敷地など売却困難な場合でも予納金を支払うのか。売却できない物件は最終的にどのように対処するのか。

答弁要旨

本市の空き家対策では、所有者に対して、有効に活用できる空き家は活用を促し、活用することが難しい状態に陥ったものは速やかな除却や、その跡地の有効活用を促しており、所有者不存在となった土地や、空き家については、そうした行為を行う者がいないことから、これらを合理的に行う手段として、財産管理人制度を活用しております。

しかしながら、無接道敷地など財産管理人による売却が見込めない物件については、裁判所に支払った予納金を回収することができないため、財産管理人制度の活用にあたっては、事前に隣接地の所有者に対して購入意欲を確認したり、地元の不動産事業者に売却の可能性を調査するなど、慎重に進めていく必要があると考えております。

なお、こうした対応を進めていく中で、建物が倒壊するおそれがあるなど、これ以上放置することができないと判断した場合には、行政代執行を実施するなど、安全・安心の確保に努めてまいります。

以 上